

第1部 令和8年度予算

1. 予算成立の経緯

8年度予算は、7年12月26日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、8年2月20日に第221回国会（特別会）に提出され、3月13日、衆議院可決、4月7日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

(1) 経済情勢

我が国経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策（7年11月21日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる7年度補正予算（7年12月16日成立）を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。7年度の我が国経済は、今後も緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.1%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は4.2%程度、消費者物価（総合）は2.6%程度の上昇率になると見込まれる。

8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が高い水準にあり、これを安定的に引き下げることによって、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく必要がある。そのため、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。）で示された「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進していく。

3. 予算編成の基本的考え方

8年度予算編成に当たっては、「令和8年度予算編成の基本方針」（7年12月9日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下基本方針からの抜粋を基本としている。）

- （1） 8年度予算は、7年度補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2025に沿って編成する。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、（5）の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配慮しつつ取組を進める。
- （2） 8年度予算編成においては、骨太方針2025等における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応する。EBPMやPDCAによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策（支出や税制）は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。
- （3） 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、総合経済対策に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。
- （4） 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。
- （5） なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。

4. 一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

8年度一般会計予算の規模は、7年度当初予算額に対して71,114億円（6.2%）増の1,223,092億円となっている。

うち一般歳出の規模は、7年度当初予算額に対して20,485億円（3.0%）増の701,557億円となっている。

(2) 一般会計予算と国内総生産

① 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

(表1) 一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
7年度	1,151,978	681,071	669.2	17.2	10.2
8年度	1,223,092	701,557	691.9	17.7	10.1
8年度の対前年度伸率	6.2%	3.0%	3.4%程度	-	-

(注) 1. 7年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2. 7年度及び8年度の(C)欄は、8年度政府経済見通しによる。(7年度は実績見込み、8年度は見通し)

② なお、8年度（政府案）の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.3%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

① 租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、7年度補正（第1号）後予算額に対して35,770億円増の842,750億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、7年度補正（第1号）後予算額に対して30,370億円（3.8%）増の837,350億円になると見込まれる。

また、その他収入は、7年度当初予算額に対して2,585億円（3.0%）増の89,902億円になると見込まれる。

② 8年度における公債金は7年度当初予算額を9,369億円上回る295,840億円である。

公債金のうち67,160億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、228,680億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）の規定により発行する公債によることとしている。この結果、8年度予算の公債依存度は24.2%（7年度当初予算24.9%）となっている。なお、一般会

計当初予算の基礎的財政収支は10年度当初予算以来、28年ぶりに1.3兆円黒字に転じている。

(表2) 一般会計歳入予算の内訳

(単位：億円)

1. 租税及印紙収入	
(1) 現行法(税制改正前)を8年度に適用する場合の租税及印紙収入	842,750
(2) 税制改正による増△減収見込額	△ 5,400
イ 個人所得課税	△ 7,100
ロ 法人課税	620
ハ 消費課税	700
ニ 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置	380
(3) 8年度予算額(1) + (2)	837,350
2. その他収入	89,902
3. 公債金	295,840
合 計	1,223,092

(表3) 公債依存度の推移(当初予算ベース)

(単位：億円、%)

年 度	一般会計予算規模 (A)	公債発行額 (B)	公債依存度 (B/A)
4	1,075,964	369,260	34.3
5	1,143,812	356,230	31.1
6	1,125,717	354,490	31.5
7	1,151,978	286,471	24.9
8	1,223,092	295,840	24.2

5. 分野別の概要

(1) 税制改正

8年度改正については、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除の額等を引き上げるほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等を行う。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等を行う。また、グローバル・ミニマム課税の見直しや防衛特別所得税の創設等を行う。

(2) 公務員人件費

8年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、7年度当初予算額に対して1,857億円（3.4%）増の56,691億円となっている。

具体的には、官民給与の比較方法の見直しを含む7年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定を行ったほか、国家公務員の定年引上げによる退職手当の増加等を反映している。また、行政機関の定員については、外交・安全保障、治安・安全の確保、デジタル改革のほか、危機管理投資・成長投資の戦略分野など、内閣の重要課題の遂行に不可欠なものに措置することとしている。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

(3) 復旧・復興、防災

東日本大震災からの復興については、8年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費6,334億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

また、防災対策の推進については、8年中の「防災庁」の設置に向けた体制整備に要する経費とともに、災害対応力の強化や事前防災の徹底を図るため、防災力強化総合交付金の創設など、内閣府防災担当・防災庁等予算として、7年度当初予算額に対して55億円（37.9%）増の202億円を計上している。

(4) 特別会計

8年度においては、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上等並びに国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、88,191億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、7年度当初予算額に対して10,548億円（14.6%）増の82,899億円となっている。そのうち、エネルギー対策特別会計は、7年度当初予算額に対して9,860億円（51.5%）増の28,989億円となっている。

(5) 経済・物価動向等の反映、複数年度を取組、歳出構造の平時化に向けた取組の推進

8年度予算では、経済・物価動向等を反映しつつ、複数年度を取組や歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算で増額することとしている。

具体的には、経済・物価動向等の反映として、社会保障関係費については、高齢化による増加分に経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算するとともに、非社会保障関係費については、物価上昇・公務員人件費の増加を反映し、その際、物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直しもあわせて推進することとしている。

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策として、「防衛力整備計画」に基づく防衛

力の抜本的強化、「こども未来戦略」に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」、「GX経済移行債」を活用したGX投資、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく公的支援を推進することとしている。

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実にも取り組むこととしている。いわゆる教育無償化については、歳出改革や税制措置により財源を確保して実現することとしている。農業構造転換集中対策については、日本中央競馬会の特別積立金からの国庫納付による財源確保を前提として、当初予算を増額することとしている。このほか、重要物資等確保対応を実施するほか、関連手数料等の引上げにより外国人施策等を充実させることとしている。

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組としては、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しなどの社会保障改革、執行状況等を踏まえた補助金等の見直しなどを実施することとしている。

(6) 補助金等の点検・見直し、決算等の反映

内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が新設されたことを踏まえ、既存の補助金等について見直しを行い、直ちに見直し可能な項目については、8年度予算に的確に反映している。

また、予算の更なる効率化・透明化を図るため、決算等の反映に引き続き積極的に取り組んでいる。

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、決算に関する国会の議決や会計検査院の指摘等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を8年度予算に的確に反映している。

また、7年度予算執行調査については、30件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、8年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価・行政事業レビューに示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果等を8年度予算に的確に反映している。

6. 予算の主な内容

(1) 一般会計

8年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表4のとおりである。

(表4) 一般会計歳出予算の主要経費別内訳

(単位：億円、%)

事 項	7		8			
	当初予算額	構成比	予 算 額	増△減額	伸 率	構成比
社 会 保 障 関 係 費	382,938	33.2	390,559	7,621	2.0	31.9
文 教 及 び 科 学 振 興 費	56,560	4.9	60,406	3,846	6.8	4.9
うち科学技術振興費	14,221	1.2	14,378	156	1.1	1.2
国 債 費	282,179	24.5	312,758	30,579	10.8	25.6
恩 給 関 係 費	623	0.1	493	△130	△20.8	0.0
地 方 交 付 税 交 付 金 等	188,728	16.4	208,778	20,050	10.6	17.1
防 衛 関 係 費	86,691	7.5	89,843	3,153	3.6	7.3
公 共 事 業 関 係 費	60,858	5.3	61,078	220	0.4	5.0
経 済 協 力 費	5,050	0.4	5,108	58	1.1	0.4
(参考) O D A	5,664	0.5	5,835	172	3.0	0.5
中 小 企 業 対 策 費	1,695	0.1	1,700	5	0.3	0.1
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,111	0.7	8,001	△110	△1.4	0.7
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,609	1.1	12,729	120	1.0	1.0
そ の 他 の 事 項 経 費	58,543	5.1	61,640	3,097	5.3	5.0
予 備 費	7,395	0.6	10,000	2,605	35.2	0.8
合 計	1,151,978	100.0	1,223,092	71,114	6.2	100.0

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表8まで同じ。

① 社会保障 (参考、表5)

社会保障関係費については、7年度当初予算額に対して7,621億円(2.0%)増の390,559億円となっている。

様々な制度改革・効率化努力を積み重ねることにより、実質的な伸びを高齢化による増加分に抑えた上で、8年度診療報酬改定における今後の賃上げ、物価対応分など経済・物価動向等を踏まえた対応

に相当する増加分を加算している（いわゆる自然増は+4,000億円程度（年金スライド分を除く。）、制度改革・効率化等は△1,500億円程度、高齢化による増加分は+2,500億円程度（年金スライド分を除く。）、経済・物価動向等への対応は+5,200億円程度（年金スライド分を含む。））。

制度別にみると、まず、医療については、8年度診療報酬改定において、7年度補正予算の「医療・介護等支援パッケージ」に引き続き、骨太方針2025及び総合経済対策に基づき、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえたきめ細やかな物価対応や8・9年度にベースアップ3.2%（看護補助者及び事務職員は5.7%）を実現できる賃上げ対応を実施し、経済・物価動向等に的確に対応することとしている。物価・賃上げ対応に当たっては、施設類型ごとのメリハリある配分をはっきりと分かる形で実現するとともに、8・9年度の改定率をそれぞれ定め、段階的にきめ細かく対応することとし、あわせて、現役世代の保険料負担の抑制のため効率化・適正化を実施することとしている。これらの措置により、+3.09%（8年度及び9年度の2年度平均。8年度+2.41%（国費+2,348億円（8年度予算額への影響額））、9年度+3.77%。うち、①8・9年度の賃上げ対応+1.70%（8年度+1.23%、9年度+2.18%。うち+0.28%は、賃上げ余力の回復・確保を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にするための賃上げ対応拡充時の特例的な措置）、②8・9年度の物価対応+0.76%（8年度+0.55%、9年度+0.97%。うち+0.14%は、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院（大学病院を含む。）向けの措置）、③食費・光熱水費分+0.09%、④6年度改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分+0.44%、⑤後発医薬品への置換えの進展を踏まえた対応、適切な在宅医療の推進のための対応、調剤報酬の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化・適正化△0.15%、⑥その他+0.25%）の改定を行うこととしている。また、薬価等については、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保を図りつつ、市場実勢価格を反映することにより、△0.87%（国費△1,063億円）の改定を行うこととしている。

介護については、総合経済対策において、「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、9年度介護報酬改定を待たずに、政府経済見通し等を踏まえた介護分野の職員の処遇改善、介護サービス事業者の生産性向上や協働化の促進等のため、期中改定として、+2.03%（国費+518億円（8年度予算額への影響額））。うち、①介護分野の職員の処遇改善+1.95%（介護従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に月0.7万円の上乗せを実現する措置（合計で、介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現））、②食費の基準費用額の引上げ+0.09%）の改定を行うこととしている。

障害福祉サービス等については、介護報酬と同様に、総合経済対策を踏まえ、9年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、介護分野の処遇改善の対応状況も踏まえ、介護分野との収支差率や賃上げ

の状況の違い等、障害福祉分野における総費用額の伸び等も勘案しつつ、政府経済見通し等を踏まえた障害福祉分野の職員の処遇改善、障害福祉サービス等事業者の生産性向上や協働化の促進のため、期中改定として、+1.84%（国費+313億円（8年度予算額への影響額）。うち、障害福祉従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に月0.3万円の上乗せを実現する措置（合計で、福祉・介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現））の改定を行うこととしている。

こうした診療報酬や介護報酬等の改定により、幅広い従事者の賃上げを措置するなど、経済・物価動向等への的確な対応を行うことと同時に、現役世代の保険料負担の軽減のため、医療・介護を中心とした社会保障改革に取り組むこととしている。具体的には、社会保障改革の新たなステージにおいて、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すとの方針に基づき、8・9年度を通じて、歳出改革を中心に取り組み、9年度の社会保障負担率が7年度と比較して上昇しないよう取り組むこととしており、8年度においては、OTC類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ別途の負担を求める仕組みの導入や、長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提とした高額療養費制度の見直しなどに取り組むこととしている。

こども・子育て政策については、「こども未来戦略」（5年12月22日閣議決定）の「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施し、約9割（予算規模3.6兆円のうち3.2兆円程度）を実現することとしている。具体的には、こども誰でも通園制度の本格実施、フリーランス等の方の育児期間中の年金保険料免除などを実施することとしている。

年金については、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、8年度の年金額改定率を2.0%と見込んで計上している。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しを行うこととしている。具体的には、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢などを総合的に勘案し、4年の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づく元年当時の消費実態の水準への特例加算（現行：月額1,500円／人）について、1,000円引き上げて月額2,500円とするとともに、それでもなお減額となる世帯は、従前の基準額を保障する措置を、8年10月から1年間実施することとしている。ただし、入院患者・介護施設入所者については、食費・光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の一人当たり月額1,000円の加算額を維持することとしている。

雇用政策については、賃上げ支援や非正規雇用労働者への支援、リ・スキリングや労働移動の円滑化の推進、医療・介護分野等の人材確保の支援、多様な人材の活躍促進等を実施することとしている。

(表5) 社会保障関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	8		
	7	予 算 額	増△減額	伸 率
年 金 給 付 費	136,916	139,012	2,095	1.5
医 療 給 付 費	123,368	126,895	3,527	2.9
介 護 給 付 費	37,274	37,806	532	1.4
少 子 化 対 策 費	35,213	35,335	122	0.3
生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	45,275	47,277	2,002	4.4
保 健 衛 生 対 策 費	4,434	3,778	△656	△14.8
雇 用 労 災 対 策 費	458	456	△1	△0.3
合 計	382,938	390,559	7,621	2.0

② 文教及び科学技術（参考、表6）

文教及び科学振興費については、いわゆる教育無償化を実現するほか、基礎研究の充実強化等を図ることとし、7年度当初予算額に対して3,846億円（6.8%）増の60,406億円を計上している。

文教育算については、安定財源を確保しつつ、高等学校等就学支援金等において、収入要件を撤廃した上で、私立高校の支給上限額を引き上げること等により、いわゆる高校無償化を実現するとともに、小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）を実施することとしている。また、義務教育費国庫負担金においては、教員の処遇を改善するため、7年人事院勧告の反映や教職調整額の水準の5%から6%への引上げ等を行うとともに、中学校35人学級の実現等に伴う定数増のほか、少子化の進展による自然減の反映や加配定数の見直し等を図ることとしている。

高等教育施策については、物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実等を図る観点から、国立大学法人運営費交付金について、7年度当初予算額に対して188億円（1.7%）増の10,971億円を計上している。

科学技術振興費については、科学研究費助成事業（科研費）の増額により国際性の高い研究や若手研究者への支援の強化を図るとともに、AI・量子・宇宙等の重要分野の研究開発等を推進することとしており、7年度当初予算額に対して156億円（1.1%）増の14,378億円を計上している。

(表6) 文教及び科学振興費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	8		
	7	予 算 額	増△減額	伸 率
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	16,210	17,118	909	5.6
科 学 技 術 振 興 費	14,221	14,378	156	1.1
文 教 施 設 費	736	712	△23	△3.2
教 育 振 興 助 成 費	24,227	26,983	2,756	11.4
育 英 事 業 費	1,167	1,215	48	4.1
合 計	56,560	60,406	3,846	6.8

③ 社会資本の整備（参考、表7）

公共事業関係費については、ICT技術等による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費や資材価格の上昇等の影響を踏まえ、7年度当初予算額に対して220億円（0.4%）増の61,078億円を計上している。

この予算も活用し、埼玉県八潮市における道路陥没事故の教訓を踏まえた取組や、新技術の開発・普及、規制・誘導手法の活用といったソフト対策との一体的取組などにより、防災・減災、国土強靱化の取組を推進することとしている。

また、持続的な成長力強化・生産性向上、地方の生活等の安定に向けた取組として、海上輸送基盤や空港機能の強化などの成長力強化等につながるインフラ整備等に重点的に取り組むこととしている。

具体的には、緊急輸送道路下などの重要管路の更新や、災害・事故後に迅速に機能確保することが容易でない重要管路の複線化等について、個別補助事業を創設して重点的に支援することとしている。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、空港アクセス鉄道の整備、滑走路の新設等の更なる機能強化などに取り組むこととしている。

(表7) 公共事業関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	8		
	7	予 算 額	増△減額	伸 率
治 山 治 水 対 策	9,627	9,679	52	0.5
道 路 整 備	16,721	16,783	63	0.4
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	4,136	4,179	44	1.1
住 宅 都 市 環 境 整 備	7,302	7,321	20	0.3
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	2,223	2,444	221	9.9
農 林 水 産 基 盤 整 備	6,080	6,137	57	0.9
社 会 資 本 総 合 整 備	13,344	13,126	△218	△1.6
推 進 費 等	828	789	△39	△4.8
計	60,261	60,460	199	0.3
災 害 復 旧 等	597	618	21	3.5
合 計	60,858	61,078	220	0.4

④ 外交・経済協力（参考、表8）

外交に関連する予算については、政府安全保障能力強化支援を拡充すること等により、厳しさを増す安全保障環境に対応することとしている。また、偽情報の拡散に対抗するといった戦略的対外発信を含め、情報戦対応を強化することとしている。

日米戦略的投資イニシアティブについては、株式会社日本貿易保険の財務基盤強化のため、交付国債を発行し、当面想定される案件への対応として、8年度は17,800億円を交付することとしている。また、株式会社国際協力銀行は財政投融资等を活用することとしている。

一般会計ODA予算については、より一層の効率的な事業実施を前提としつつ、グローバルサウス諸国との連携強化に活用していくこととしており、7年度当初予算額に対して172億円（3.0%）増の5,835億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を効果的に実現するための外交力の強化等に必要経費を計上している。無償資金協力については、1,531億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,500億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、

経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(表8) 一般会計ODA予算の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	8		
	7	予 算 額	増△減額	伸 率
	当初予算額			
無 償 資 金 協 力	1,514	1,531	17	1.1
二 国 間 技 術 協 力	2,636	2,701	65	2.5
独立行政法人国際協力機構 運 営 費 交 付 金 等	1,484	1,500	17	1.1
そ の 他 の 技 術 協 力	1,152	1,201	49	4.2
国 際 機 関 へ の 出 資 ・ 拠 出	998	1,090	92	9.2
円 借 款 の 原 資 等	515	513	△2	△0.4
独立行政法人国際協力機構 出 資 金	505	503	△2	△0.4
株式会社日本貿易保険交付金	10	10	—	—
合 計	5,664	5,835	172	3.0

⑤ 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化し、無人アセットの組み合わせによる非対称的・多層的な防衛体制を整備するほか、自衛官の処遇改善を進めることで自衛隊の人的基盤を強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、7年度当初予算額に対して3,153億円(3.6%)増の89,843億円を計上している。また、防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は90,353億円となる。

なお、上記の予算額から沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費115億円並びに「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(18年5月30日閣議決定)及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事

項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費2,145億円を除いた防衛力整備計画対象経費は、7年度当初予算額に対して3,345億円（3.9%）増の88,093億円となる。

⑥ 中小企業対策

中小企業対策費については、価格転嫁対策の推進、経営支援体制の整備、資金繰り支援など、賃上げ環境の整備等に必要な額を計上し、7年度当初予算額に対して5億円（0.3%）増の1,700億円を計上している。

具体的には、例えば、適切な価格転嫁のため、取引Gメンによる取引実態の把握、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（昭31法120）の厳正な執行、「取引かけこみ寺」における相談対応等を実施することとしており、また、「中小企業活性化協議会」における収益力改善や事業再生等の支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチングの支援等を実施することとしている。

⑦ エネルギー対策

エネルギー対策については、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等について取り組むこととしている。

一般会計のエネルギー対策費については、エネルギー対策特別会計の剰余金の増加等を踏まえた繰入額の減少等により、7年度当初予算額に対して110億円（1.4%）減の8,001億円を計上している。また、エネルギー対策特別会計においては、複数年度の財源フレームに基づき、GX、AI・半導体予算についても計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。また、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」（5年12月22日原子力災害対策本部決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。さらに、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平23法94）の規定により交付された国債の償還に係る金利負担に対応するため、原子力損害賠償支援資金への繰入れを行うこととしている。加えて、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（令5法32）に基づき、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」の発行により、官民のGX投資を促進するため、ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェ

ーン構築などの支援を実施するとともに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（6年11月22日閣議決定）にて策定された「A I・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、「半導体・A I債」の発行等により、次世代半導体の研究開発やA I基盤モデルの開発などの支援を実施することとしている。

⑧ 農林水産業

農林水産関係予算については、農業構造転換集中対策として、財源を確保しつつ、農地の大区画化等、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業の開発・導入等、輸出産地の育成を推進するため494億円を計上するなど、7年度当初予算額に対して250億円（1.1%）増の22,956億円を計上している。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作化を進めるとともに、農林水産物・食品の輸出について、認定品目団体・ジェトロ・JFOOD0が連携して行う新市場の開拓、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組等を行うことで、輸出産地の育成を支援するほか、輸出先国の規制への対応や知的財産の保護を推進することとしている。さらに、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り、安定的な供給を確保するため、農業構造転換集中対策として食肉処理施設等の再編集約・合理化等に取り組むこととしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進することとしている。

農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、森林の集積・集約化の推進、木材等の付加価値向上・需要拡大や花粉症対策等を支援することとしている。

水産関係については、激変する海洋環境に対応した資源調査・評価の推進、新たな操業体制の構築や資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を支援することとしている。また、外国漁船の違法操業に対する取締り等を実施することとしている。

⑨ 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、7年度当初予算額に対して5億円（0.2%）増の2,879億円を計上している。

具体的には、サイバー対処能力強化法及び同整備法の施行に向け、サイバー警察局及びサイバー特

別捜査部の充実強化をはじめとする人的・物的基盤の強化を図るなど、組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進することとしている。

匿名・流動型犯罪グループ対策については、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を含む様々な犯罪への関与がうかがわれる匿名・流動型グループの弱体化・壊滅に向けて、実態解明に資する分析や取締り態勢の強化、諸外国との連携強化といった対策を推進することとしている。

警察基盤の充実強化については、採用活動の強化や警察学校の建替・改修による環境を改善するなどの諸施策を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、7年度当初予算額に対して12億円（7.0%）増の176億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、拘禁刑下における処遇の充実等を行うとともに、社会内処遇として、保護司、更生保護施設等の民間協力者と協働した息の長い支援等を実施するための経費を計上している。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応については、海上保安庁予算として、7年度当初予算額に対して178億円（6.4%）増の2,953億円を計上している。また、海上保安庁情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は、7年度当初予算額に対して180億円（6.4%）増の2,971億円となる。

具体的には、「海上保安能力強化に関する方針」（4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

⑩ 地方財政

8年度の地方財政については、骨太方針2024等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、6年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。また、臨時財政対策債の発行額を7年度に引き続きゼロとするとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金償還を前倒しするなど、地方財政の健全化を図ることとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、7年度当初予算額に対して13,830億円（7.4%）増の200,622億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、7年度当初予算額に対して20,050億円（10.6%）増の208,778億円となっている。

地方特例交付金については、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」（平11法17）に基づき、軽油引取税減収補填特例交付金、自動車税減収補填特例交付金、軽自動車税減収補填特例

交付金及び地方揮発油譲与税減収補填特例交付金を新たに措置することとしている。その際、これらの新たに措置する地方特例交付金と同額相当である地方交付税交付金7,000億円の減額を行うとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高のうち7,000億円を一般会計に承継することとしている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、7年度に対して12,274億円（6.5%）増の201,848億円を確保している。

（2） 特別会計

「財政法」（昭22法34）第13条第2項においては、

- （Ⅰ） 特定の事業を行う場合、
- （Ⅱ） 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- （Ⅲ） その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

8年度においては、特別会計の数は次の14となっている。

（特別会計一覧）

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府、総務省及び財務省）
- ・ 地震再保険特別会計（財務省）
- ・ 国債整理基金特別会計（財務省）
- ・ 外国為替資金特別会計（財務省）
- ・ 財政投融资特別会計（財務省及び国土交通省）
- ・ エネルギー対策特別会計（内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省）
- ・ 労働保険特別会計（厚生労働省）
- ・ 年金特別会計（厚生労働省）
- ・ 子ども・子育て支援特別会計（内閣府及び厚生労働省）
- ・ 食料安定供給特別会計（農林水産省）
- ・ 国有林野事業債務管理特別会計（農林水産省）
- ・ 特許特別会計（経済産業省）
- ・ 自動車安全特別会計（国土交通省）
- ・ 東日本大震災復興特別会計（国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、防災庁、復興

庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、8年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、441.7兆円である。このうち、会計間の取引額等の重複額等を控除した特別会計の純計額は、216.2兆円である。

この216.2兆円には、国債償還費等88.8兆円（7年度当初予算比3.0兆円増）、社会保障給付費81.2兆円（同2.3兆円増）、地方交付税交付金等（地方譲与税等を含む。）24.3兆円（同2.7兆円増）、財政融資資金への繰入13.0兆円（同3.0兆円増）が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は8.8兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費0.5兆円（同0.0兆円減）を除いた額は、8.3兆円となり、7年度当初予算額に対して1.1兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	8年度（億円）	7年度当初（億円）
特別会計歳出総額	4,417,260	4,294,812
特別会計の会計間取引額	590,920	591,651
特別会計内の勘定間取引額	306,816	299,650
一般会計への繰入額	256	484
国債整理基金特別会計における借換償還額	1,357,586	1,362,231
純計額	2,161,682	2,040,797
i 国債償還費等	888,395	858,503
ii 社会保障給付費	812,265	788,900
iii 地方交付税交付金等	242,831	215,509
iv 財政融資資金への繰入	130,000	100,000
上記 i ~ iv を除いた純計額	88,191	77,885
v 復興関連経費	5,292	5,534
上記 i ~ v を除いた純計額	82,899	72,351

(3) 政府関係機関

8年度において、4つの政府関係機関があるが、このうち株式会社国際協力銀行について概説する。

株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

8年度においては、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うこととし、総額 167,600 億円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 1,650 億円、外国通貨長期借入金 400 億円、財政融資資金からの借入金 42,527 億円、社債の発行による収入 117,950 億円及び貸付回収金等 5,073 億円を予定している。

なお、日本戦略投資ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあつては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

7. 財政投融资計画の主な内容

(1) 財政投融资計画策定の基本的考え方

8年度財政投融资計画の策定にあたっては、強靱な経済構造の構築を図るほか、官民が連携した積極的な投資促進や物価高への対応、地方、暮らしの安定に向けた課題解決の取組推進等のため、所要の資金を確保することとした。

このような基本的考え方のもと、8年度財政投融资計画の規模は、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進などのため、190,180億円（7年度計画比56.1%増）となっており、その内訳は、財政融資が127,162億円（7年度計画比30.4%増）、産業投資が5,003億円（7年度計画比4.3%増）、政府保証が58,015億円（7年度計画比197.4%増）となっている。

最近の財政投融资計画の規模の推移は、次のとおりである。

(表9) 財政投融资計画の規模の推移

(単位：億円、%)

年 度	金 額	対前年度伸率
4	188,855	△ 53.8
5	162,687	△ 13.9
6	133,376	△ 18.0
7	121,817	△ 8.7
8	190,180	56.1

なお、経済事情の変動等に機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうるよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

(2) 重要施策

8年度財政投融资計画における施策の主な内容としては、まず、株式会社国際協力銀行において、日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行等に向け、海外に事業を展開する企業への出融資等を行うための必要な資金を供給するほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、天然ガス、レアメタル等の金属鉱物及び水素等の安定供給に取り組む企業に対して、資金を供給することとしている。

加えて、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業等への長期資金の供給のほか、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、GX、スタートアップ・イノベーション創出や地域活性化等の実現に向けた資本性資金を供給することとしている。また、電力広域的運営推進機関において、電力の安定供給と脱炭素化の両立を図るために、電気事業者が行う長期かつ大規模な電源及び系統整備に必要な資金を供給することとしている。このほか、株式会社産業革新投資機構において、国内外のスタートアップや事業再編等におけるオープン・イノベーションを促進するために必要な資金を供給することとしている。

さらに、株式会社日本政策金融公庫において、米国関税や物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業・小規模事業者や農林水産業を展開する地域の担い手等に対して必要な資金を供給するほか、独立行政法人福祉医療機構において、物価高等の影響を受けた医療機関や福祉施設等の資金繰りを支援することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

(3) 原資

8年度財政投融资の原資としては、7年度計画額に対し68,363億円(56.1%)増の190,180億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金127,162億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、8年度において、財政投融资特別会計国債130,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰

りのため、財政融資資金証券20,000億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、5,003億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債10,565億円、政府保証外債47,050億円、政府保証外貨借入金400億円の合計58,015億円を計上している。